



表紙 第12回コンサート in はやぎた
12月1日 早来町民センター

—目次—

年頭のあいさつ	2頁	北海道後期高齢者医療広域連合からの お知らせ	12頁
ひと月のアルバム(12月のできごと)	4頁	安平町まちづくり基本条例(案)に関する 住民意見募集	13頁
政策広報 地域公共交通の確保に向けて	6頁	各課からのお知らせ	14頁
第46回衆議院議員選挙結果	7頁	休日当番病院・慶弔録	16頁
特集 安平町国民健康保険税 保険税率の引上げについて	8頁	元気に大きくな〜れ!	18頁

謹賀新年



安平町長 安平 長 瀧

町民の皆さま、明けましておめでとございます。

輝かしい新春を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。皆さまには、平素から町政各般にわたり深いご理解と暖かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年、消費税導入など混乱をきわめた政界も衆議院が解散、29年ぶりの師走総選挙となり、12月16日の投票の結果、自由民主党が再び政権を担うこととなりましたが、国民の付託に応え、混乱のない立派な政治をぜひ実現して欲しいものです。

2012年の漢字大賞は

「金」、金環日食や夏のロンドン五輪での日本人選手の活躍、ノーベル医学生理学賞の受賞など多くの金字塔が立てられたことに起因するものでしょう。2007年特別栄誉賞の称号を贈った7冠馬ディーブインパクト号の産駒ビューティーパーラー号が日本の生産馬として海外のG1で初制覇の偉業を達成、また、国内でもジェンティルドナ号がジャパンカップG1で優勝し、4冠馬となるなど、子どもたちの活躍でこれからも感動を与えてくれるものと期待しています。

2011年3月11日の東日本大震災・原発事故による稼働停止によって電力不足が生じ、代替エネルギーの確保が急務となっておりますが、苦東安平町域内161ヘクタールの土地に111メガワットの日本最大となる大規模太陽光発電施設が2014年秋完成をめざし、民間企業の手で建設の準備が進められているほか、他事業者においてもメガソーラー設置計画が複数箇所予定されております。更に、大震災の教訓から自動車関連

製造等工場のリスクを分散させるという視点から、合併後初めて本町に自動車部品メーカー向けの金型部品製作工場が進出や既存企業の工場増設が行われるなど、地域経済活性化や雇用の拡大に繋がります。明るい話題が相次ぐ変革の年となりました。

昨年の夏は猛暑が続き30年に一度の異常気象となりましたが、農作物は総じて順調に豊穡の秋を迎えることができ大変嬉しく、農家の皆さまの努力に敬意を表します。しかし、今後の農業情勢はTPPなど国内の農業生産基盤が崩壊しかねない事態も生じかねないため、注意深く見守っていかねければなりません。

2010年の全日本ホルスタイン共進会北海道大会は中止となりましたが、2015年に行われる第14回大会は再び地元で開催されることが決まりましたので、町民挙げて成功に向け準備を進めて参ります。

今年には懸案の学校給食センター統合施設整備をはじめデマンドバスの本格的運行とあわせて商店街の賑わいづくり

やコミュニティ活性化対策など住民サービス向上を更に進めて参ります。一方、家庭ゴミの有料化や国民健康保険税率の引き上げによる住民皆さまの負担増をお願いしなければならぬこともあり、まことに心苦しい限りですが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

さて、合併して8年目に入りますが、町総合計画の後期基本計画・第2期中期財政計画の策定をはじめ、まちづくり委員会委員各位のご協力によりマチの憲法ともいえるべき「まちづくり基本条例」の制定をめざし、「チームあびら」の合言葉のもと尚一層町民参加協働のまちづくりに向けて邁進して参りますので、引き続き町民皆さまのご支援ご協力を期待いたします。

新しい年が、皆様にとりまして、希望に満ちた幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



安平町議会議長
山田尚孝

2013年の年頭に当たり一言ご挨拶申し上げます。町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはご家族おそろいで、健やかな希望に満ち溢れた新春をお迎えのことと衷心よりお喜び申し上げます。

昨年の衆議院の選挙は12党が乱立するという異例の中で、自由民主党が勝利をしています。

低迷する経済の問題、消費税増税や原発の存廃、TPPの問題、東日本大震災からの復興など、多くの問題を抱えています。

また尖閣諸島国有化をめぐる中国との問題などを抱えているなか、少しじつくりと腰を落着けた政治をしてみたいという思いにとらわれています。

こうした中、本町は比較的安定した経済状況の中で、定住促進に向けたアパートの建設など力強い歩みが続けております。

しかしながら人口は減少し8,800人を割り込み大変心配するところです。

また、安平町を第一線で支える建設業や商業の問題、更には農業にしても数多くの問題を抱えています。

そんな中、早来富岡工業団地に、東海物産株式会社とメイトク北海道株式会社との二社が竣工式を迎えましたことは誠に喜ばしい事であり、今後町の経済や雇用などにも大きな力を発揮してくれるものと期待される所です。

今年度から大きく変わる点としては、今まで運行していた巡回バスが、デマンドバスに変わります。

現在、本年4月からの本格運行に向けて試験運行をしています。利用の仕方についてしっかりと把握する必要があります。

また、本年7月から家庭ゴミの有料化が始まります。さらには、国民健康保険税

の負担率も上がります。

苦しい中で大変でしょうがご理解をいただかなければと思っております。

町も合併して8年目を迎え、いよいよ二期目のまとめの年を迎えております。

そんな中、お約束しておりました議会基本条例も形をなして参り、まもなくお示しできるのではないかと思っております。

地方分権の時代を迎えて議会の役割や責任がますます問われて行くとき、議会の在り方や活動、町民の皆様とのコミュニケーションの在り方などしっかりと検証して、負託に応えられるべき町議会を目指して更に前進して参りたいと思っております。

皆様の建設的なご意見を期待しております。

最後になりましたが、町民の皆様にとりまして、幸せと希望に満ちた年となりますように、14名の議員一同心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年

安平町 町長 瀧 孝

副町長 森下 茂

長山 龍児

安平町議会

議長 長山 尚孝

副議長 島田 俊明

議員 鳥越 真由美

星 志直

佐藤 進

高山 正人

工藤 隆男

多田 政拓

牧田 弘満

田村 興文

奥野 嵩

納口 専納助

小笠原 直治

安平町教育委員会

委員長 古 卿誠 幸

職務代理 磯部 正宏

委員 平 冲道 治

教育長 豊 島 滋

安平町農業委員会

会長 楠野 公夫

職務代理 山田 之博

委員 中道 幸夫

田中 哲也

小西 和也

橋本 善一

水橋 勉

宮崎 義廣

山野 宏

富樫 儀禮

嶋 敏樹

大井 信弘

梅田 鋭敏

阿部 修一

谷口 一美

喪中により新年のあいさつを控えさせていただきます。

議会議員 谷村 琢哉

農業委員会委員 大塚 武

教育委員会委員 五十嵐 まゆみ

12月のどきどき

シーズン到来

12月23日、開業以来2番目の速さでオープンした追分の安平山スキー場。

初日から待ちわびたスキーヤーが訪れました。

25日には早來の屋外スケートリンクもオープンし、町内でのウィンタースポーツ環境が整いました。

雪が多く寒い冬ですが、これも自然の恵み。思いつきり楽しんでみませんか。



追分老人クラブ友の会では、毎年手作りのしめ縄をドライバーに配布しています。12月7日、厳しい冷え込みの中、24名の会員が集まり約200個のしめ縄を配布し、交通安全を呼びかけました。しめ縄を手渡されたドライバーの中には、毎年ここでもらうしめ縄を保存しているというエピソードや「安全運転でお願いします」「寒い中、ご苦労様です。頑張ってください」と互いに声を掛け合う様子も見られました。



安全運転の願いをこめて

ゆっくり ゆっくり 慎重に

安平町スケート協会が主催する放課後スケート教室が始まりました。本教室はスケート人口の底辺拡大を目的として、小学生を対象に約50名が参加し12月から2月まで週1回のペースで実施されます。

同協会会員と安平町出身でスピードスケート男子千メートル元日本記録保持者の小林正暢氏、町教育委員会職員によってスケート靴の種類を問わず段階的な実技指導を行い、1月に開催されるスケート大会への出場を目指します。



平成24年度安平町子ども文化スポーツ賞（前期）被表彰者が決定



浜田 錬くん



柳町 怜那さん



狩野 周くん

子どもスポーツ奨励賞受賞

子ども文化賞受賞

安平町教育委員会では、芸術文化及びスポーツ分野において、全国・全道規模の大会等で優秀な成績を納めた児童生徒を対象に、子ども文化・スポーツ賞の受賞者を決定し表彰しています。平成24年度前期の受賞者は次のとおりです。

氏名・学年	種目	事 績	表彰の種類
かろう あまね 狩野 周 (早來小5年)	将棋	全国小学生倉敷王将戦北海道大会で優勝し、大山名人杯第11回全国小学生倉敷王将戦に出場	子ども文化賞
やなぎまち れいな 柳町 怜那 (追分中2年)	陸上	苫小牧地方新人陸上競技大会女子砲丸投げで標準記録を突破し、第19回北海道中学校新人陸上競技大会に出場	子どもスポーツ奨励賞
はまだ れん 浜田 錬 (追分中1年)	陸上	苫小牧地方新人陸上競技大会男子3千メートルで優勝し、第19回北海道中学校新人陸上競技大会に出場	〃



はやきた子ども園



大変よくできました！

幼稚園や保育園などで行われた発表会。園児たちはとても元気が良く、大きな声で歌い、たくさんの拍手をもらいました。

旭保育園



追分保育園



追分幼稚園



地域公共交通の確保に向けて

平成19年から運行を開始した巡回バスに変わり、デマンドバスの運行が12月から始まりました。

運行に至った背景等は、これまで広報などでお知らせしてきましたが、主に巡回バスの運行方法では解決できなかった、利用のできない地域の解消や運行面の効率を両立させて安定した地域公共交通体系をデマンドバスに期待するところからです。

安平町公共交通の現状と課題

鉄道と民営バスは、決められた時間に運行する交通機関で、便数が限られる地方路線は利便性の低さを感じますが、都市間を結ぶ重要な交通手段です。そしてハイヤーは、利用者の希望する場所や時間に応じて運行され利便性が良い反面、料金が割高に感じる面があります。

安平町の地域公共交通は、これら鉄道・バス・ハイヤーが整っていることで最低限の生活の足が確保されていますが、近年、人口の減少や家用車の普及により、利用者の減少が進み公共交通体系は崩壊しつつあります。

町ではこれらの交通に巡回バス・循環バスを運行することで利便性の向上を図ってきましたが、利用のできない地域や無料運行の影響で本来守らなければならないハイヤー事業やバス路線の営業悪化、路線廃止を招き、デマンドバス、そして循環バスの見直しを含めた公共交通の整備と確保を進めています。



デマンドバス車両

安平町の交通体系

鉄道（JR北海道）

安平町には、町外への通勤通学や買い物等に利用される鉄道が通っており、苫小牧・岩見沢方面に向かう室蘭本線と追分駅から千歳や帯広方面に向かう石勝線があります。

民営バス（あつまバス）

鉄道と同様に利用され、町内30箇所程度のバス停から苫小牧方面や早来駅から厚真、千歳方面に向かう路線があります。

ハイヤー

追分ハイヤー・早来ハイヤーがそれぞれの地区で営業を行い、2社の営業区域をあわせると町内全域をカバーしています。

家用車

時間的な制約がなく利用できるため地方に行くほど保有台数や利用率が高くなっています。



デマンドバス運行開始

登録制・予約制の交通システム『デマンドバス』運行は、町内のハイヤー会社がワゴン車を使用して行います。

自宅から町内のデマンドバス停留所まで、距離に関係なく一律300円に設定し、医療機関や買い物などができる路線として運行をしています。

今までの運行方法とは異なるため、利用される方には戸惑うこともありますが、生活の足の確保、地域の交通体系の維持保つため、デマンドバス運行へのご理解とご協力をお願いします。

デマンドバスの試験運行期間中は、巡回バスも運行していますが、2月から一部変更があります。

巡回バス運行予定	
1月	平常運行
2月	部分運休
3月	1・2便のみ運行します。 (3便以降は運休します。)
4月	運行終了

循環バスの運行は、3月までは変更ありません。



デマンドバス利用者登録

■登録要件

安平町に住民登録をしている方で、ご自分でバスに降りることができる方

※但し小学生以下の方は保護者との登録（利用）となります。

■申込み方法

本人確認ができる書類（運転免許証・健康保険証等）を持参の上、商工会で会員登録をしてください。

■手続き先

安平町商工会早来本所

追分支所（☎22789）
（☎252154）

デマンドバスについては商工会窓口や広報あびら11月号又は役場企画財政課に（☎2751）お問い合わせください。

第46回衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）選挙結果

12月16日に執行された第46回衆議院議員総選挙の投票率及び各候補者別の得票数は次のとおりです。

	選挙当日の有権者数	当日投票者数	期日前投票者数	投票率
男性	3,600人	1,916人	454人	65.83%
女性	3,756人	2,058人	380人	64.91%
合計	7,356人	3,974人	834人	65.36%

参考：平成21年執行衆議院議員総選挙投票率 79.27%

小選挙区選挙候補者別得票数

候補者氏名	得票数
山岡 たつまる	1,311票
ほりい 学	2,420票
花井 やす子	561票
しまごき なおみ	164票
白票・無効票	352票

定員1名に対し4名の立候補者のあった北海道選挙区の当選者は、安平町でも多くの得票を獲得したほりい学氏に決定しました。

比例代表選挙政党別得票数

政党名	得票数	政党名	得票数
社会民主党	135票	みんなの党	215票
民主党	985票	幸福実現党	25票
自由民主党	1,318票	新党大地	490票
日本共産党	372票	日本未来の党	143票
日本維新の会	497票	白票・無効票	195票
公明党	433票	有効票	4,808票

各投票所別の投票状況

投票所施設名	選挙当日有権者数	当日の投票者数	期日前投票者数	投票者数(合計)	投票率
旭陽会館	165人	77人	7人	84人	50.91%
青葉会館	764人	419人	97人	516人	67.54%
ふれあいセンターい・ぶ・き	1,042人	605人	103人	708人	67.95%
花園若草会館	1,061人	625人	114人	739人	69.95%
明春辺会館	107人	55人	9人	64人	59.81%
安平公民館	632人	360人	73人	433人	68.51%
北進会館	510人	282人	77人	359人	70.39%
町民センター	764人	366人	141人	507人	66.36%
早来研修センター	880人	460人	114人	574人	65.23%
北町会館	303人	141人	32人	173人	57.10%
旧富岡小学校	315人	153人	16人	169人	53.65%
遠浅公民館	813人	431人	51人	482人	59.29%
合計	7,356人	3,974人	834人	4,808人	65.36%

小選挙区・比例代表とも同数の投票結果です。



国民健康保険税

平成25年度からの引上げについて

平成23年度における医療費と保険税の状況

安平町国保の特別会計は、平成22年度決算で初の赤字となり保険税の引上げを検討してきたところですが、平成23年度決算においても二年連続の赤字となりました。この状況を踏まえ赤字解消を図るため、本年5月に『安平町国民健康保険事業財政健全化計画』を策定しました。この計画の内容は、医療費の適正化や保険税の収納強化に向けた具体的取組みを掲げているものです。

また、赤字の要因の一つに医療費の支出に見合う保険税収入が得られていない状況があります。これを解消するため、保険税率の引上げも検討してきました。

先の12月定例町議会に、平成25年度から保険税率引上げを提案し、継続審議になっていますが、提案した内容とともに、町の具体的な取組みや実施状況をご説明します。

道内の各市町村と比較した安平町における医療費と保険税の状況が左枠のとおり公表されました。

されることから、昨今の経済情勢をみると100%納めていただくことは困難かもしれません。しかし、その厳しい状況の中でも納めていただいている方と未納の方との公平性を保つという観点から、さらに収納率を向上させる努力が必要と考えています。

国保特別会計の決算状況と今後の見通し

広報あびら7月号でお知らせした内容と重複しますが、改めてご説明します。

平成20年度から平成23年度の実質的な赤字額は左表1のとおりであり、これを補うために一般会計から負担していただきました。一般会計から負担してもらうことは、独立採算の原則から離れ、加入者でない一般の町民の方にも負担を強いているということになります。

現状のまま推移すると、平成24年度から平成26年度にかけて左表2の赤字額が見込まれています。三か年度の平均で6千万円程度の不足が見込まれますが、ひとたび医療費が増加すれば、「6千万円」よりもさらに赤字額が増えていきます。

	平成23年度	平成22年度	道内町村平均値
医療費	342,581円 (80位) ※下から78番目	349,482円 (60位)	332,039円
保険税課税額	78,402円 (140位) ※下から18番目	74,496円 (144位)	102,400円
収納率	93.66% (105位)	94.42% (93位)	95.08%

医療費の状況 平成22年度と比較すると約7千円減少しましたが、町村平均より1万円以上、上回り引続き高い水準にあります。

保険税課税額の状況 平成22年度と比較すると約4千円増加しましたが、町村平均より2万円以上少ない状況です。

医療費の全道順位は下から78番目ですが、保険税の課税額は下から18番目となっていることから、依然として安平町の保険税が医療費に見合う課税額となっていないことがわかります。

保険税収納率 (一年間に課税された額に対する納付額の割合を「収納率」という) 平成22年度と比較すると0.76%減少し、町村平均(95.08%)より1%以上下回っています。

(表2) 国保会計の今後の見通し

年度	赤字額見込額
24年度	約5,500万円
25年度	約6,200万円
26年度	約6,000万円

(表1) 国保会計の実質赤字額

年度	実質赤字額
20年度	約3,000万円
21年度	約1億円
22年度	約9,000万円
23年度	約9,000万円

国民健康保険(「国保(こくほ)」と呼ばれています)は、自営業の方を中心として、年金を受給している方や失業中の方などが加入する市町村単位で運営される健康保険制度です。

国保事業は、独立採算を原則としており「特別会計」を設置し、加入者の相互扶助により町の一般的な行政サービスに係る経費とは切離して運営されています。

具体的取組みの進捗状況

広報あびら8月号では、加入者の皆様にご協力いただきたい点についてご説明しましたが、今回は不足する「6千万円」を少しでも少なくするため町として取組んでいる主なものについて、その進捗状況も合わせてご説明します。

医療費の適正化に向けた取組み

① 健診受診者数を増やすためのアンケート調査の実施

短い期間で医療費を減らすことは大変困難ですが、将来を見据えて長い期間で減らしていくことは可能と考えています。そのためには、健診を受け、病気の早期発見、早期治療に結び付けることが重要です。

一人でも多くの方に健診を受診していただけるよう、未受診者を対象としたアンケート調査を実施し、これにより受診したことのない方でも安心してわかりやすく受診できる環境を整備していきます。

② 健診日の拡大

①と関連しますが、これまで病院健診は、年に一度6月頃の実施でしたが、町内病院にご協力いただき、秋(11月〜12月)も健診を実施しました。

③ 頻回・多受診者への訪問指導活動

同じ月内に、同じような症状で複数の病院を受診している方に対し、保健師の訪問などによる指導を実施しています。

④ ジェネリック医薬品の利用促進

保険証更新時などに、安価なジェネリック医薬品の利用をPRしています。



収納率向上への取組み

① 担当制の導入

未納となつている方に対し納付相談を担当する職員を割当て、電話や訪問など、きめ細かな対応で、昨年度の収納率と比較しても着実に効果がでてきており、未納解消に向けて全力で取組んでいきます。

それでも納めていただけない場合は、差押えなどの強制処

分を適切に実行していきます。

② 短期証の交付

通常の保険証は、一年間有効のものを交付していますが、一年以上未納が続いている方に対しては、接触する機会を増やすため有効期限を三か月に短くした「短期証」を交付しています。

現在は、一年未納となつた段階で直ちに短期証を交付することとしました。これにより、早期着手で早期解決を進めます。

③ 資格証明書の交付

資格証明書は、通常の保険証機能がなく、病院の窓口で10割全額を支払わなければならない非常に厳しい措置です。安平町ではこれまで実施していませんでしたが、悪質と判断される未納者に対しては今後交付していくこととしています。

なお、10割支払われたものは、後日申請により還付しますが、最終的には本人へ還付せず未納の保険税へ充てる仕組みとなっております。



ここから新しい保険税率(案)についてご説明します。

新しい保険税率(案)

安平町の保険税率は、合併後三年間かけて旧早来町の税率に統一しました。その旧早来町の税率自体も、平成12年度に改正された当時のものです。

本来、保険税率は、法律の定めにより毎年度見込まれる医療費の支払いに見合ったものに改正しなければなりません。安平町では政策として

すえ置いてきました。

今後見込まれる「6千万円」の不足額を上記の取組みだけで解消することは非常に困難です。そこで、健全な国保事業を維持するために、加入者の皆様にもご負担いただきました。左表3の新税率(案)について町議会に提案しました。

(表3)

区分	新税率(案)	現行税率	比較	
医療分	所得割	5.2%	4%	+ 1.2%
	資産割	45%	45%	-
	均等割	20,500円	18,000円	+ 2,500円
	平等割	26,000円	22,000円	+ 4,000円
	賦課限度額	510,000円	510,000円	-
後期高齢者支援分	所得割	2.55%	2%	+ 0.55%
	資産割	5%	5%	-
	均等割	8,000円	7,000円	+ 1,000円
	平等割	9,000円	6,000円	+ 3,000円
	賦課限度額	140,000円	140,000円	-
介護納付金分	所得割	1.4%	1%	+ 0.4%
	資産割	7.5%	7.5%	-
	均等割	7,500円	5,500円	+ 2,000円
	平等割	7,500円	5,200円	+ 2,300円
	賦課限度額	120,000円	120,000円	-

「6千万円」の不足が見込まれる中、加入者の皆様にどの程度ご負担していただくかについては、相当な時間をかけて議論してきましたが、4千万円程度課税額が増える税率で提案しています（平成24年度の所得などを基礎として試算）。残る2千万円については、より一層の医療費の削減や未納税の解消などで補っていきたいと考えています。

新税率(案)による試算

左の表4「一世帯当たり課税額」は、平成24年6月現在に加入されていた方の所得及び資産税額などを用いて、新税率(案)による課税額を試算した結果です。平均で年間約2.6万円増加、最も増加する世帯で約13万円に達します。

増加額の分布を表わしたものが表5「一世帯当たり増加額の分布」となります。半数

以上(約52.4%)の世帯が増加額2万円以下、約2割(22%)の世帯が4万円以上増加する結果です。なお、「増加額0円」は既に限度額に達しており、これ以上課税できない世帯です。

「ご自分で新税率(案)による課税額を計算してみましよう

皆様の最も疑問な点は、「自分の世帯はいつたいいくら位になるのか?」ということだと思います。それでは、次頁の表を使って計算してみましよう。

① 平成24年度の所得や固定資産税額などを用いて計算します。よって、平成25年度の所得や固定資産税額はまだ確定していませんので、実際の課税に用いられる額とは異なります。

② 平成25年度の一年間(4月～3月)加入すると仮定して算出されます。よって、平成25年度の途中で脱退される見込みの方などは、加入月数に応じた誤差が生じます。また、平成24年度の途中で加入した方などは、加入月数に応じて減額されていますので、試算結果と本年度の課税額に大きな差が生じる場合があります。予めご承知おきください。

税務課へお問合わせいただければ、試算結果をお伝えすることもできます。

(表4) 一世帯当たり課税額

区分	現行税率	新税率(案)	増加額	増加割合
平均	135,212円	161,532円	+26,320円	19.5%
モデル世帯※1	188,200円	229,600円	+41,400円	22.0%
最大※2	605,000円	735,400円	+130,400円	21.6%

※1 夫婦二人(ともに40歳以上65歳未満)で介護納付金が課税される固定資産税も課税されている世帯で、課税所得が安平町加入者の概ね平均額である世帯
「課税所得(二人計):988,393円、固定資産税額:44,200円」
※2 夫婦二人(ともに40歳以上65歳未満)で介護納付金が課税され、その他に子どもが一人加入し、固定資産税額は課税されていない世帯
「課税所得(三人計):7,459,772円、固定資産税額:0円」
課税所得とは:「所得(収入-必要経費)-基礎控除33万円」となり、所得割計算の基礎となるもの。所得33万円以下の方は、所得割は課税されません。

(表5) 一世帯当たり増加額の分布 (H24.6現在)

増加額	世帯数	増加額	世帯数
0円	6件	60,100～70,000円	39件
100～5,000円	403件	70,100～80,000円	33件
5,100～10,000円	181件	80,100～90,000円	31件
10,100～20,000円	210件	90,100～100,000円	18件
20,100～30,000円	214件	100,100～110,000円	30件
30,100～40,000円	176件	110,100～120,000円	17件
40,100～50,000円	99件	120,100～130,000円	8件
50,100～60,000円	61件	130,100円以上	1件

H24.6現在の安平町国保加入世帯数 1,527件

試算に関する注意事項
① 平成24年度の所得や固定資産税額などを用いて計算します。よって、平成25年度の所得や固定資産税額はまだ確定していませんので、実際の課税に用いられる額とは異なります。

町ホームページには自動計算できる表(エクセルワークシート)を掲載していますので、ご利用ください。
(<http://www.town.abira.lg.jp/>)

**税率引上げに関する
説明会を開催します**

税率の引上げに関する説明会を開催します。現在国保に加入しているかに関わらず、広く町民の皆様にお越しただければと考えております。

開催日程

- 1月17日(木)
 - ・ 早来町民センター 13時30分～
- 1月18日(金)
 - ・ 役場早来庁舎 18時30分～
- 1月21日(月)
 - ・ 安平公民館 10時～
 - ・ 遠浅公民館 13時30分～
- 1月22日(火)
 - ・ 追分公民館 13時30分～
 - ・ 役場追分庁舎 18時30分～
- ・ 花若会館 10時～
- ・ 青葉会館 13時30分～

※お住まいの地区に関わりなくご参加いただけます。

要望がありましたら自治会や各種団体での説明会を実施しますのでご連絡ください。

問合せ【保険税に関すること】 税務課 税務グループ ☎ 2513・【その他国保に関すること】 健康福祉課 保健医療室 国保・医療グループ ☎ 4555

税額の算出		整理番号	納税者氏名	年税額				
算出基礎 (医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分)								
区分	被保険者	所得割算定基礎額	資産割算定基礎額	所得割①	資産割②	均等割③	平等割④	算出税額⑤
医療	A	B		/100	/100	1人:		①+②+③+④
後期				/100	/100	1人:		
介護	E	F		/100	/100	1人:		
区分	軽減割合	均等割減額⑥	平等割減額⑦	限度超過額⑧	減額合計⑩	端数⑪	算出税額⑫	年税額⑬
医療	H				⑥+⑦+⑧+⑨		⑫-⑩-⑪	⑬+⑭
後期								
介護								
合計年税額⑮	特別徴収税額⑯	納付	普通徴収	⑮-⑯-⑰				

平成24年度の数値(所得等)を使って算定してみましょう
お手元に国民健康保険税納税通知書をご用意ください。

国民健康保険税 納税通知書の2ページ目の数値(年金特徴の方は年金天引きのお知らせに記載の数値)を使います。

実際には最新の所得等で課税されます。

※これは試算です。実際の課税額とは異なります。
※国民健康保険税は6月～12月の7回で納入していただくことになります。

下の試算表に使う数字は上記A～Hの全部で8個です。

試算表	
医療分	<p>① B×5.2%を計算します ② Cの数値を書き写します ③ A×20,500円を計算します ④ ③に26,000円を足します ⑤ ④をH割減額します ⑥ ①+②+⑤が医療分の年税額になります</p> <p>B×5.2% = ① C = ② A×20,500 = ③ ③+26,000 = ④ ④ - (④×H×0.1) = ⑤ ①+②+⑤ = ⑥</p> <p>円 (最高 510,000 円)</p>
後期支援分	<p>① B×2.55%を計算します ② Dの数値を書き写します ③ A×8,000円を計算します ④ ③に9,000円を足します ⑤ ④をH割減額します ⑥ ①+②+⑤が後期支援分の年税額になります</p> <p>B + 2.55% = ① D = ② A×8,000 = ③ ③+9,000 = ④ ④ - (④×H×0.1) = ⑤ ①+②+⑤ = ⑥</p> <p>円 (最高 140,000 円)</p>
介護納付金分	<p>【Eに数字がある人のみ (40歳～64歳)】</p> <p>① F×1.4%を計算します ② Gの数値を書き写します ③ E×7,500円を計算します ④ ③に7,500円を足します ⑤ ④をH割減額します ⑥ ①+②+⑤が介護納付金分の年税額になります</p> <p>F×1.4% = ① G = ② E×7,500 = ③ ③+7,500 = ④ ④ - (④×H×0.1) = ⑤ ①+②+⑤ = ⑥</p> <p>円 (最高 120,000 円)</p>

最後に各⑥の3つを全て足した合計額が1年分の国保税です。

(100円未満切捨て) 円

高額介護合算療養費及び医療費通知について

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。該当される方へは後日ご案内します。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。

自己負担限度額表（1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日）

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円
※1 世帯全員の住民税非課税である方 ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または、老齢福祉年金を受給している方			

医療費通知の送付を送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方へ医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。

今回の発行は平成25年3月（平成24年7月～12月分）に行います。

▶新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、北海道後期高齢者医療広域連合または役場健康福祉課へご連絡ください（電話でのご連絡で手続きができます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
 - この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりにすることはできません。

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
 （札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階）
 役場健康福祉課国保医療グループ ☎⑤4555

安平町まちづくり基本条例(案)に関する意見を募集します

安平町では、行政運営への住民参加と協働によるまちづくりを進めていくとともに、住民と行政との情報の共有化を図り、住民一人ひとりが地域について考え、それぞれの役割を果たすことを通じて、まちづくりに参加できる仕組みを構築するため、まちづくりの憲法と言われる「安平町まちづくり基本条例」の策定をまちづくり委員会との協働で行ってきました。

今後、住民との協働のまちづくりを進めていくにあたり、この条例案に町民の皆様のご意見を反映するため、意見提出手続制度「パブリックコメント手続」を実施しますので、条例案につきまして、お気づきの点やご意見をお寄せください。

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎22511

■ 募集要領 ■

意見を募集しようとする資料 「安平町まちづくり基本条例(案)」

※この資料は、町ホームページに意見募集記事とともに掲載しています。また、資料及び提案書等は総務課及び追分庁舎住民総合相談室に用意していますので、町ホームページをご覧になれない方は、総務課総務・防災グループまでご連絡ください。郵送などでお届けします。

意見の提出方法及び場所

- ① 備付及び任意書面の場合：総務課、追分庁舎住民総合相談室までお届けください。
(郵送可：〒059-1595 安平町早来大町95 安平町役場総務課総務・防災グループ)
- ② ファクシミリの場合：提案書を総務課「FAX2026」まで送信してください。
- ③ 電子メール：提案書を添付またはメール本文等により総務課へ送信してください。
(bunken@town.abira.lg.jp)
- ④ 町ホームページの場合：「パブリックコメント」を開いてその要領にてご意見をお寄せください。

※正確な意見内容を把握したいため、お電話でのご意見は受付しませんのでご了承ください。

意見募集期間 1月21日(月)～2月20日(水)

提案対象者 安平町内に住所を有する高校生以上の方

意見集約による公表及び意見に対する応答

- ① 集約した皆様のご意見と町の考え方等を、町ホームページで公表します。
- ② 総務課、追分庁舎住民総合相談室において、上記と同様に公表します。

※必要に応じて、ご提案いただいた町民の皆様個人に対して原則書面において応答並びに町の考え方等をご説明します。

その他 ご提案内容について、詳しくお聞きする場合や協議した結果をお知らせする時のため、ご住所・お名前・ご連絡先は必ず記載してください。



私たちが目指す

まちづくり

11月30日、約3年間の時間をかけてまとめられた「安平町まちづくり基本条例(案)」の答申書が安平町まちづくり委員会唐津委員長から町長へ手渡されました。

安平町まちづくり基本条例(案)は、町が行政運営への住民参加と協働によるまちづくりを進めていくとともに、住民と行政との情報の共有化を図り、住民一人ひとりが地域について考え、それぞれの役割を果たすことを通じて、まちづくりに参加できる仕組みを構築していく内容でまとめられており、今後、同条例の制定について、行政や住民、議会において審議されていくこととなります。

お知らせ

**福祉灯油特別対策事業
灯油等購入費用の支給申請
を受け付けています**

原油価格の上昇の影響を強く受けている在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費に対する経済的支援を行います。

左記の対象条件等をご確認のうえ、該当する場合は2月28日までに申請してください。(申請をした日を基準日とします。)

対象世帯

- 1) 高齢者世帯 世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯(平成25年3月31日までに満65歳に到達する方を含む)
 - 2) ひとり親世帯 満18歳未満(学生の場合は、満18歳になつた学年の年度末まで)の子を扶養する町民税非課税の世帯
 - 3) しようがい者世帯 障害者手帳(身体・知的・精神)を所持している若しくは障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯
- ※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。

対象外世帯

- 生活保護世帯
- 介護保険施設(※)又は高齢者、障害者、児童福祉施設に入所している場合(ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除く。)
- 課税世帯と同じ住居に居住している場合
- 対象者が入院中である場合
- 介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等のこと。
- また、高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般。

支給額 1対象世帯

5,000円

支給方法 口座振込

申請方法

- ・印鑑を持参のうえ下記の窓口にお越しください。
- ・代理申請の場合は、下記にご連絡いただければ申請書を郵送します。申請書は下記に提出してください。
- ※しようがい者世帯につきましては、確認できる書類(手帳・年金振込通知書等)も必要です。

申請先 健康福祉課(追分庁舎)、早来住民総合相談室
問合せ 健康福祉課福祉グループ
☎25) 4556

豆腐づくり教室参加者募集

安平町産の大豆を使って豆腐づくり挑戦しませんか?
日時 1月25日(金)
9時~13時

会場 安平町農産物加工研究センター
講師 町内農業者女性会
ポプリの会

内容 豆腐づくり

対象 町内在住者 10名

参加料 (材料費) 500円

申込期限 1月16日(水)

※定員を超えた場合は抽選とします。またその場合は始めて参加される方を優先させていただきます。ご了承ください。(抽選結果は1月17日(木)の電話で連絡します。)

持ち物 エプロン、三角巾、大きめの袋・タッパ(4丁程度入るもの)

※会場がわからない場合は申込時にお尋ねください。

申込み 農林課農政・畜産グループ
☎22) 2515

広告欄

美容室 North Hair ノースヘア

MENU

カット	¥3,150
小学生以下	¥1,575
中高生	¥2,100
パーマ	¥7,350
カラー	¥4,200(1タッチ)
	¥5,250(全染)
縮毛矯正	¥10,500

TEL: 0145-22-4008
安平町早来北町51-32

入居者募集! 新築未入居物件 残り2室

オール電化! 冬場も暖か!

安平町民間賃貸共同住宅等建設支援事業助成金受給物件

実質物件: GRAN・NOIR II (グラン・ノワール2)
所在地: 安平町早来大町106-8 取引態様: 媒介
交通: JR早来駅 徒歩5分 築年: 2012年3月新築
構造: 木造2階建 戸数: 8戸 間取: 2LDK (57.76㎡)
賃料月額: 57,000円(2F) 駐車場1台込 202・205号室
※2台駐車可能(台数限り有2,100円)

敷金: 1ヶ月(202・205はペット飼育不可となります)
主な設備: オール電化・1坪バス・IHヒーター・照明
ウォシュレット・モニター・電気温水器・洗面台・物置
BSアンテナ・電気式蓄熱暖房・シューズBOX

※ご契約の際には、前家賃・仲介手数料・敷金1ヵ月・火災保険料・(1年間)10,000円・町内会費(月額)300円が必要となります。

詳細はWEBにてご覧下さい

不動産のアプコ 検索

ご案内・お問い合わせ・お申込みは **アプコ千歳店**
☎0123-24-2002
管理会社: 株式会社アプコ・コーポレーション 千歳市千代田町4丁目9番地2
全日本不動産協会会員 北海道知事 石狩(7)第4586号

広告欄

広告欄

安平町から直送します!
ホシモノの雪ダルマ

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677
加入者名 ハヤキタユキダルマカイ
〒059-1501 安平町早来大町129
(☎0145-22-4428)

雪ダルマA(左) 4,000円 重量3kg
雪ダルマB(右) 5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

苦小牧税務署からのお知らせ

確定申告のお知らせ

確定申告会場開設

期間 1月28日～3月15日

※土日、祝日を除く。

開設時間 9時～17時

場所 苦小牧駅前プラザEg a07階(苦小牧市表町6丁目2番1号)

問合せ 苦小牧税務署

☎0144-32-3165

平成24年分の所得税の確定申告の相談及び申告書受付は、2月18日(月)から3月15日

(金)までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に各自で作成し、提出してください(確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページから入手できるほか、役場にも備えてあります)。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

また、平成23年分の確定申告書をご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書等作成

コーナー」を利用して提出された方又は税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号予定納税額等をお知らせする必要がある方につきましては、1月下旬に送付される「確定申告のお知らせ」をご覧ください。

確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」等の確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

※税務署閉庁日(土日、祝日)は、確定申告の相談を行って

安平町みずほ館臨時休館のお知らせ

みずほ館内部改装工事実施のため、1月16日から3月18日までの間、毎週(月)・(金)の開館をお休みさせていただきます。

なお、工事期間中も集会室等の利用は可能ですが、工事の進捗状況によってはお断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。

問合せ 企画財政課企画グループ ☎ 2751

CCS パネル展を開催します

CCS (Carbon dioxide Capture and Storage の略) とは、二酸化炭素を回収し長期間にわたり地中深くに貯留する技術のことで、地球温暖化対策の一つとされ、採掘調査を行った結果、苦小牧沖で実証試験が実施されることになりました。

そこで、CCSの技術について皆さんに知っていただきたく、下記のとおりパネル展を開催しますので、ぜひご覧ください。

日時・場所 1月17日(木)午後～23日(水)追分公民館
1月31日(木)午後～2月6日(水)※土日を除く 役場早来庁舎

問合せ 日本 CCS 調査㈱ ☎ 03-6268-7610
<http://www.japanccs.com/>

認知症サポーター養成講座

認知症の症状・認知症の方に接する時の心構え・認知症サポーターのできることなどの内容で、次のとおり開催します。詳細は広報笑顔(スマイル)12月号をご覧ください。

日時・場所 1月22日(火)13時30分～ 追分公民館
2月21日(木)10時～ 早来町民センター

申込期限 1月15日(火)
申込み・問合せ 健康福祉課介護保険グループ ☎ 4555

広告欄

安平町にお住いの

～季節的雇用の皆さん～
協議会を利用して通年雇用を目指しませんか?

◎企業見学会を開催します

企業の見学をして、通年雇用へ向けたきっかけ作りをしてみませんか? 企業の担当者から、人事に関するお話もしていただけます。

開催日 平成25年2月中旬(予定)

◎無料職業紹介所を利用してみませんか?

求人情報・求職相談など無料で利用できます。
スキルアップセンターとまごまい
TEL: 0144-55-6622

通年雇用促進支援協議会について…

・協議会は、ハローワークとまごまい管内の1市6町(苦小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町)の地域を対象に活動しており、商工会議所・商工会、胆振総合振興局など地域一体となり、季節雇用されている方、事業主に対して、通年雇用化へ向けた様々な事業を展開しています。

お問合せ先

東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会
事務局: 苦小牧市役所7階 工業労政課内
TEL: 0144-34-5521

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま)達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます
苦小牧 むらやま 検索 (詳しくはHPをご覧ください)

3階 むらやま法律事務所



あなたの
悩みに

コタエを
出します

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談予約ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苦小牧法律相談センター

広告欄

データ放送で“まちの情報”配信中

町では、北海道テレビ放送株（HTB）

と連携し、地上デジタル放送を通じて、安平町の情報をテレビの「データ放送」へ提供する事業を試験的に実施しています。

イベントの開催や「まちのカレンダー」なども配信していますので、お知らせと併せてご覧ください。

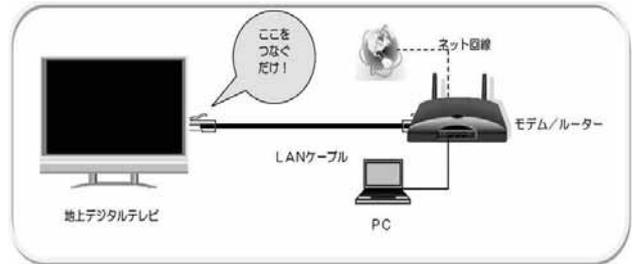
視聴方法
HTB（6チャンネル）→「dボタン」
→画面左メニューより→**地域発トピックス** または **ネットon!※** を選択
まちのカレンダーを視聴する場合は **ネットon!※** 「安平町のお知らせ」を選択後
「青」ボタンを押してください。

テレビをインターネットに 接続しましょう！

「ネット on！」は、テレビをインターネットに接続する必要がありますが、接続することで、詳しいデータ放送を視聴できるようになり、テレビの機種によっては、ホームページやYoutubeをテレビで観ることができます。ぜひお試しください。

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎ 2511

（テレビのインターネット接続）



くらしの相談員が日頃の悩みや心配事の

相談をお聞きします

日常生活で困っていることや悩み事、「どこに相談したらいいのかわからない」このようなことはございませんか？くらしの相談員は、町民の皆さん一人ひとりに、十分な時間をかけて大切に対応させていただきます。お気軽にお電話ください。（受付時間：9時～16時）

- 保健センター（月・火・木）
相談員 神谷和夫 ☎ 080 - 6085 - 2262
- ぬくもりセンター（月・水・金）
相談員 渡邊輝夫 ☎ 080 - 6085 - 2263

あなたの暮らしの困りごとの相談に 行政相談員が応じます

年金の手続きや制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は守ります。行政相談員の自宅もしくはは電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談員

早来地区：水野 佐 ☎ 3518・追分地区：平野秀樹 ☎ 2774

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎ 2511

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9時～17時）

1月（内科）	1月（外科）
13日 すえくに 医院 川沿町6 ☎ 8385	13日 同樹会 苫小牧病院 新中野町3 ☎ 1221
14日 やまざきこども医院 大成町2 ☎ 1133	14日 ハート整形ペインクリニック 三光町2 ☎ 7000
20日 吉田内科医院 川沿町4 ☎ 6233	20日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎ 7000
27日 方安庵青雲町クリニック 青雲町2 ☎ 5555	27日 メモリアル整形 花園町4 ☎ 2111
2月（内科）	2月（外科）
3日 とまこまい北星クリニック 拓勇東町4 ☎ 8000	3日 三上外科整形外科 元中野町3 ☎ 7815



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目） ☎ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

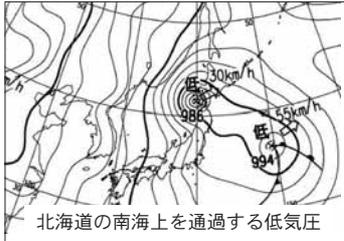
日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

安平町空間放射線量(11月27日～12月18日)			
測定結果	測定地点別空間放射線量 (早来庁舎)	天 候	
11月27日	0.049	0.040	雪
11月30日	—	欠 測	—
12月4日	0.037	0.042	雨
12月7日	0.031	0.032	曇り
12月11日	0.043	0.036	晴れ
12月14日	0.041	0.039	曇り
12月18日	0.046	0.046	雪

空間放射線量レベル：平常

【室蘭地方気象台発】 気象台からの防災メモ

③大雪
胆振・日高地方で大雪になるのは、ほとんどが発達した低気圧が南海上を通過する場合で、広い範囲に雪が降り続きます。
大雪では交通関係への影響が大きく、強い風を伴うときは吹雪や吹き溜まりで通行不能になる場合があります。雪の積もり方は地域差が大きく、積もる場所の変化も大きいため細かい予想はできません。大雪や暴風雪が予想される場合は不要な外出を控え、なるべく広い道を通る、大雪の後は屋根の雪下ろし作業での転落や落雪などの事故に注意する必要があります。



北海道の南海上を通過する低気圧



冬型の気圧配置

室蘭地方気象台では、気象に関する情報の利用促進や防災に関する意識の向上を目的として、2か月毎に季節に応じた気象に関する防災情報などをお伝えしています。
問合せ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

町職員人事
12月31日付 退職
東 龍一(教育委員会事務局 参事)、坂本哲雄(健康福祉課 参事)

安平町を応援します!
ふるさと納税
丑嶋 淳さん (兵庫県西宮市)
内田和也さん (東京都港区)
内田貴也さん (東京都港区)

善意
(11月21日～12月18日受付分) 町へ
一般寄付
・石井木材株式会社
代表取締役 石井寿宏さん (早来新栄)
社会福祉協議会へ
篤志寄付
・大家光枝さん(遠浅)
・小谷正信さん(早来新栄)
・追分フリーマーケット連絡会
・遠浅自治会婦人会
広報あびら12月号
・安平町点訳赤十字奉仕団

お悔やみ申し上げます
松田フサ 11/25(92) 東早来
塚田幸一 12/3(85) 追分花園
草田静江 12/4(84) 追分青葉
森田庶子 12/5(61) 安平
阿部源九郎 12/15(92) 安平

ご結婚おめでとう申し上げます
添谷信隆(早来栄町)
村上育美(追分花園)

お誕生おめでとう申し上げます
辻 凛太郎 11/19(男・哲正) 早来富岡
太田望来 11/25(女・光洋) 早来北進
伊豆 柊 11/27(女・嘉章) 安平
森田桜愛 12/3(女・孝) 追分花園
門田京枇 12/4(女・亮也) 遠浅
土屋佑月 12/5(男・紀久) 東早来
金 こゆり 12/7(女・大祐) 早来大町
浮中楓太 12/10(男・恵介) 追分花園

マチの人口・世帯
総人口 8,782人 (-12)
男性 4,333人 (-14)
女性 4,449人 (+2)
世帯数 4,265世帯 (-6)
(平成24年12月25日現在)
交通事故死
ゼロ運動
平成24年12月25日現在 **782日**

次回町広報配布日は
□町広報配布日は次のとおりです。
広報笑顔(スマイル)1月号は21日(月)、広報あびら2月号は5日(火)が配布日となります。
安平町ホームページでも見ることができます。
安平町ホームページ
企画財政課企画グループ ☎2751

「公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。」

元気に 大きくな～れ!



このか
有本好花ちゃんと
お母さんの梢さん
(遠浅)



なお
有木尚くんと
お母さんのみゆきさん
(安平)



たくま
加藤匠真くんと
お母さんの康恵さん
(追分花園)

CHILD & MOTHER

編集後記

2013年が始まりました。

皆さんはどのようなお正月を過ごされたのでしょうか。正月といえば箱根駅伝。体調万全で臨むも、過去のレースでは悪天候や予期しないケガに涙を流す選手たちの様子に目頭が熱くなることもありました。

1月は成人式が行われます。故郷で成人式を、と考える方を含めて112名が対象となっているそうです。旧友との再会が楽しみです。(K)

雪が降り積もり、雪かきに汗を流す機会も多い気がします。が、通れない道を無くそうと、朝早くから除雪車が出動してがんばっています。

道路の除雪は、長い距離を時間に追われながら行われますが、たった1台の路上駐車が作業の遅れや危険を生むものです。すべての方から満足されるのは難しく、苦情多く寄せられますが、雪が降るのが冬の北海道。除雪への協力や工夫も必要だと思います。(N)

発行 安平町 企画編集／企画財政課企画グループ

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145②2511)